

プラスチック (戸別回収)

週 1 回

地域別
収集曜日一覧

ごみ減量の
ために

燃やすごみ
(戸別収集)

燃やさないごみ
(戸別収集)

プラスチック
(戸別回収)

資源
(集積所回収)

資源
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象製品

充電式電池
(リサイクル専用)

マイカーによる
自回収
(パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

区では収集
できないもの/
動物死体

一廃計画
ごみの流れ

分別表

清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり

袋類
菓子袋、パン袋、
レジ袋など



パック類
卵、豆腐、持ち帰り弁当
などの容器



トレイ・カップ類
魚トレイ、カップ麺、
ゼリーなどの容器



ボトル類
シャンプー、リンス、
洗剤などの容器



キャップ ラベル類
ペットボトルのふたや
ラベルなど



**発泡スチロールの
箱や緩衝材など**
梱包材や箱物容器など



CDやDVDケース
※中身がある場合は資源(拠点回収 P13)へ
プラスチックハンガー



**30cm未満のバケツや
お風呂用品**



チューブ類
ケチャップや歯磨き粉
のチューブなど



その他 プラスチック製品
ケース、おもちゃ、定規、
プラスチック製の食器類 など



出し方 (プラスチック)

- プラマーク が付いている容器や袋などの包装用のプラスチックと、商品そのものがプラスチックのみできているものが対象です。
- 回収日当日、朝 8 時まで **に決められた場所** に出してください。燃やすごみ、燃やさないごみと同じ場所です。
- 透明または半透明の袋かふた付きのポリバケツ等の容器に入れて出してください。
- 回収に一度に出せる量は、45ℓ袋で 3 袋までが目安です。家庭から出るプラスチックも 4 袋目からは有料になります。
- 事業活動にともなって出た分については必ず有料ごみ処理券を貼って出してください。(P26 参照)

注意点 (プラスチック)

- ★ 汚れが落ちないプラスチックは **燃やすごみ** として出してください。
- ※ 出す際は、ごみ保管庫やごみストッカーから出してください。外に出されたもののみ回収します。
- ★ 袋で出す場合は 1 枚の袋に全ての種類のプラスチックを入れて出してください。
- ★ 資源回収の日に回収しますが、資源集積所には出さないでください。
- ★ いちばん長い部分が 30cm を超えるプラスチックは粗大ごみになります。
- ★ ペットボトルは、緑のコンテナ (ネット) に出してください。ラベルやキャップは、はずしてプラスチックとして出してください。



プラスチックは令和6年10月から一部地域で回収しています。
 令和7年4からは台東区全域で回収を開始します。

プラスチックの分別の見極めポイント

分別スタート

マークが記載されていますか？

はい

いいえ

中身・汚れが容器等に
付着していませんか？

はい

プラスチックのみで
できていますか？
(ペットボトルを除く)

いいえ

いいえ

水ですすぎ、汚れ・においを
取り除くことができましたか？

汚れがある場合…

汚れている
状態

水ですすぎ、
または古布等で拭う

この程度まで
キレイになればOK!



洗剤不要

はい

いいえ

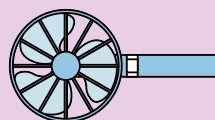
プラスチック

プラスチック以外

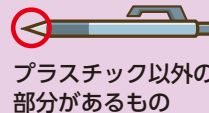
マークがあれば、
プラスチックに分別します。



これらはプラスチックとして
回収できません。



バッテリー内蔵のもの



プラスチック以外の
部分があるもの



紙製包装
容器マーク

プラスチックとして回収できないもの (一例)

においや汚れが落ちないもの
→燃やすごみへ

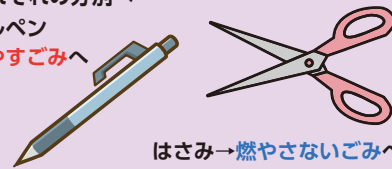


30cmを超える大きなもの
→粗大ごみへ



金属類が付いているプラスチック製品
→それぞれの分別へ

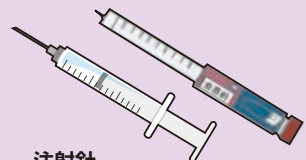
ボールペン
→燃やすごみへ



はさみ→燃やさないごみへ

医療系廃棄物 (在宅医療などで使用したもの)

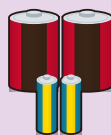
チューブ、
点滴容器、
針を取り除いた
注射器
→燃やすごみへ



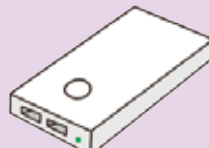
注射針

→使用済み注射針回収薬局へ

乾電池・充電式電池やライターなど発火の恐れがあるもの



乾電池
→拠点回収



モバイルバッテリー
→JBRC 回収ボックスへ



ライター
→燃やさないごみへ

地域別
収集曜日一覧

ごみ減量の
ために

燃やすごみ
(戸別収集)

燃やさないごみ
(戸別収集)

プラスチック
(戸別回収)

資源
(集積所回収)

資源
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象製品

充電式電池
リサイクル電池

マイカーによる
自回収
(パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

区では収集
できないもの/
動物死体

一廃計画
ごみの流れ

分別表

清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり